

静岡県公安委員会告示第63号

特 例 施 設 占 有 者 指 定 公 示 書

遺失物法施行令第 5 条第 5 号の規定に基づき下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第 4 項の規定により公示する。

記

1 住所（所在地）及び氏名（名称、代表者）

静岡県湖西市新居町中之郷3727番地の 7

浜名湖ボートレース企業団 企業長 山本 一敏

2 施設の名称及び所在地（移動施設にあつては、その概要及び移動の範囲）

ミニボートピア富士おやま（静岡県駿東郡小山町須走字西澤 498 番地の 414）

ボートレースチケットショップ焼津（静岡県焼津市小川 3544 番地の 1）

ボートレースチケットショップオラレ浜松（浜松市中央区鍛冶町15番地）

令和 8 年 8 月 20 日

静岡県公安委員会